

No	寄せられた提案の概要 (類似提案はまとめています)	区の対応	区の考え・対応状況
1	病気や事故の後遺障等による身体的障害、高次脳機能障害の方等の社会復帰・交流の場構築のため、就労支援事業所や生活実習所を作る。	既存事業にて実施	豊島区立心身障害者福祉センターでは、身体障害、高次脳機能障害、難病を含む中途障害の方を対象にリハビリ事業を実施し、生活再建を支援しているほか、中途障害の方が日々のできごとや自分のことを語り合ったり、仲間と一緒にやりたいことを実践する、グループ活動を実施しています。 また、中途障害の方やその家族を対象に、リハビリ専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）による個別相談や、講演会などによる情報提供のほか、家族向けの交流会も開催しています。 ▶個別相談や講演会情報 生活期リハビリ事業 https://www.city.toshima.lg.jp/175/sinshousenta/2505021705.html リハピアサロン https://www.city.toshima.lg.jp/175/sinshousenta/2504251136.html 高次脳機能障害相談・支援事業 https://www.city.toshima.lg.jp/175/2208231349.html
2	学童保育、PTA運営協議会、通級指導教室の連絡手段を電子化する。	既存事業にて実施	【学童クラブ】 学童クラブへの連絡手段の電子化については、専用アプリを用いて保護者・学童クラブ間の連絡などを行えるシステムを令和7年5月に3施設で試行導入し、その後、同年10月に全22施設で導入しています。 【PTA】 単位PTAに対するITツールの導入支援は、一般社団法人東京都PTA協議会で行っており、既に独自でITツールを導入し電子化している単位PTAも複数存在します。 また学校と保護者間の連絡は、としま保護者連絡ツール「すぐーる」にて電子化しています。 【通級指導教室】 特別支援教室の連絡帳は、学校と家庭での情報共有の手段として活用しています。授業で使用したプリント等を束ねてポートフォリオとして活用しています。ファイルに蓄積されていることで、授業の中で振り返りに活用したり、特別支援教室担当教員、在籍学級担任、特別支援教育専門員などの関係職員と保護者が情報共有したりする手段となっています。電子化した場合には、指導中での活用ができなくなります。また、指導記録のスキャンと保存、保護者への送信など、多くの児童生徒を指導する巡回指導教員、在籍学級担任の事務作業の負担が増え、対応することが困難です。個人情報に関わる内容でもあるため、お子さんを通じて確実に家庭に持ち帰るようにしています。
3	孤独孤立・偏見を無くすため、知らない人同士が交流できるツールとして、健康麻雀を実施する。	既存事業にて実施	ご高齢の方を対象として、高齢者クラブ連合会が年に1回囲碁・将棋・麻雀大会を主催しており、仲間づくりを行っています。加えて、区民の方が自主的に団体を作り、高齢者同士の交流、介護予防を目的に健康麻雀を実施しており、そのうち3団体には区から補助を行っています。 また、多世代への取り組みとしては、各区民ひろばでも事業やサークル活動様々な形態で実施しております。 加えてNPO法人健康麻雀全国会の活動を後援し、健康麻雀を通じて人とのつながりが増えるよう民間団体の活動も支援しております。
4	認知症になっても安心して住み続けられる街を目指し、認知症の概要や区の支援、認知症サポーターや地域支援推進員の役割を普及啓発し、当事者を含む地域住民が活躍できる場を作る。	既存事業にて実施	認知症の概要、区の支援などについては、「認知症サポーター養成講座」で普及啓発しています。予定する講座以外でも、5人以上であれば出前講座としても実施可能です。 養成講座終了者は、さらにスキルアップ講座を受講後、「チームオレンジ活動」として地域での活躍の場もあります。 ▶認知症サポーター活動（R8年度情報は随時更新） https://www.city.toshima.lg.jp/kenko/koresha/2007211510.html
5	レクリエーションを通じて多世代・多文化交流を促進し、介護予防や運動習慣の定着、不登校児の減少等を図る。	既存事業にて実施	全世代対象のスポーツ教室等として「生涯スポーツ推進事業」を毎年実施し、スポーツ参画促進、リーダー育成、高齢者介護予防、多世代交流の場となっています。今後はより多くの方に参加いただけるよう、広報・周知を強化します。 区民ひろばでも、多文化交流事業を展開しており、介護予防についても様々なプログラムを提供しています。区民ひろば要では、不登校児童の居場所づくりも実施しています。
6	オンライン授業や日本語学習アプリの提供、児童生徒向けの日本語教室の運営により、外国籍の方の日本語力向上に取り組む。	既存事業にて実施	区民団体と連携して、児童生徒向けの日本語教室を地域で実施しています。 ▶日本語教室 https://www.city.toshima.lg.jp/134/bunka/shogai/gakushu/003345.html
7	公園のトイレを女性・男性・多目的に区分する。	既存事業にて実施	面積の狭い公園については建蔽率の制限で難しい場合もありますが、公園の新設や改修に合わせ、できる限り設置していきます。
8	障害の有無を問わず、全ての子どもが屋外で一緒に遊べるよう、インクルーシブ遊具を設置した公園を増やす。	既存事業にて実施	新設や改修に合わせ、インクルーシブ遊具のある公園を増やしています。 ▶インクルーシブ遊具 https://www.city.toshima.lg.jp/340/machizukuri/sumai/koen/inkurushibu/2107121035.html

No	寄せられた提案の概要 (類似提案はまとめています)	区の対応	区の考え・対応状況
9	外国人には地域との接点を、日本人には英語活用や多文化理解の場として、誰でも参加できる「国際交流ひろば」を設置する。子どもの国際教育やシニアの学び直しにも対応する。	実施に向け検討	既存の異文化理解事業や、区民ひろばでの交流事業において実施可能か検討するなど、区民ひろばで多文化に関する理解を深め、多様な国籍やルーツを持つ方々が地域と交流できるような取り組みを推進します。
10	アジアの舞踏家や音楽家が伝統芸能を紹介する舞台公演や、体験イベントを開催する。区施設や区内大学を会場に、日本文化を学び、地域住民と多文化交流を深める場とする。	実施に向け検討	地域文化創造館での多文化共生講座実施について検討します。
11	小学生を対象に、プロサッカー選手やコーチと楽しく体を動かしながら、外国語に親しむアクティブラーニング型のサッカー教室を実施する。	実施に向け検討	例年、区立体育施設でトップアスリートを招き、子どもたちを対象としたスポーツ教室を開催しています。令和8年度以降は、多文化共生の視点を取り入れ、事業の企画・実施を検討します。
12	海外からの旅行者、外国人とのコミュニケーションを円滑化するためAI翻訳システムを導入する。	引き続き検討	区では翻訳サービスを運用している窓口もありますが、民間施設にも翻訳タブレットを設置する場合、事業者の協力と、一定の経費を要します。また、近年ではスマートフォンを通して利用できる無料翻訳の精度も向上しており、多くの外国人観光客が利用していると推察されますので、新たな翻訳ツールへの需要や費用対効果を見極めながら、導入の可否を検討します。
13	障害者や外国籍の方等、多様なバックグラウンドを持つ人々が、漫才・落語・ピン芸を披露するお笑いイベントを実施する。	引き続き検討	行政主導ではなく、既存の福祉・多文化施策と連動した「継続的なコミュニティ形成」が課題となります。そのため、区が直接運営するのではなく、区民や民間が主体となるプロジェクトを区が「場の提供」等で後押しする形が理想的と考えます。官民連携により、自律的かつ多様性を包摂した文化活動としての定着を目指します。
14	多世代・多文化交流の場として、野外音楽劇や、映画上映会、フォークダンス大会を開催する。一人親世帯は無料招待する等、誰もが参加できる事業とする。	引き続き検討	既に、「Tokyo Music Evening Yube」や「としまアート夏まつり」、「としま文化の日」などのイベントで音楽や映画上映会を実施しています。今後、多世代・多国籍が参加できるよう、積極的に誰もが参画できる文化・芸術事業を幅広く検討します。 ▶Tokyo Music Evening Yube https://www.city.toshima.lg.jp/130/bunka/kanko/kikaku/1912230850.html ▶としまアート夏まつり https://toshima-saf.jp/ ▶としま文化の日 https://www.city.toshima.lg.jp/bunka-no-hi/index.html
15	まち全体を美術館とし、企業や店舗に障害者アートを取り入れる「豊島区まちごと美術館」を、産学官民連携で創る。	引き続き検討	障害者アートについては、区で毎年開催している「ときめき想造展（障害者美術展）」の入選作品を中心に、まちかど回遊美術館やエチカ池袋ギャラリーなどを通じて街中に展示することで、障害者の社会参加を促す取り組みを行っています。現在は展示のみの事業となりますが、障害のある方をアーティストとして支援し、多くの方々に障害への理解を進めるための取り組みの一つとして、有料レンタル事業の実施についても引き続き検討します。 ▶ときめき想造展 https://tokimeki-sozo.com/
16	生活音トラブルについて、騒音として苦情を申し立てるデシベルの目安を提示した上で、外国籍の方にも分かりやすいマナーブックや動画を作成し周知する。	引き続き検討	騒音として苦情を申し立てるデシベルの目安の提示は困難ですが、日常生活で発生する音量の目安や周辺住民への配慮を促すよう示す案内について、ホームページなどで周知するよう検討します。